



内田事務官

濱口裁判官

岩本事務官

令和6年度憲法週間行事

## 裁判官インタビュー

裁判員制度について、若手職員2名がインタビュアーとなり、裁判官に質問してもらいました。その様子をご紹介します！



岐阜地方裁判所



### 濱口裁判官（刑事部裁判官）

令和4年4月から岐阜地裁の刑事部で裁判員裁判等の刑事裁判を担当しています。若手職員の疑問に、実際の経験談も交えて、分かりやすく答えてくれました。

### インタビュー自己紹介

#### 内田事務官

岐阜家庭裁判所書記官室の内田です。昨年4月に採用されました。裁判員制度は、高校の授業のときに知りました。よろしくお願います。

#### 岩本事務官

岐阜簡易裁判所民事書記官室の岩本です。今年4月に採用されました。裁判員制度は、大学の授業で知りました。よろしくお願います。

### 裁判員裁判の対象事件

#### 内田事務官

裁判員裁判の対象となるのはどのような事件でしょうか？

#### 濱口裁判官

裁判員裁判の対象となるのは、法律上死刑又は無期の懲役・禁錮刑が定められているよ

うな重大な事件になります。代表的なものとしては、殺人、強盗をして人を傷つけた事件、性犯罪をして人を傷つけた事件、覚醒剤を輸入した事件などがあります。

### 裁判員が選任されるまで

#### 岩本事務官

裁判員が選任されるまでの流れを教えてください。

#### 濱口裁判官

毎年秋頃に、選挙人名簿の中から翌年の裁判員候補者となる人をくじで選び、裁判員候補者名簿が作られ、11月頃に、裁判員候補者名簿に載ったことが通知されます。そして、裁判員裁判の対象となる事件ごとに、裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判所に来ってもらう裁判員候補者を選びます。そして、裁判所に来もらった裁判員候補

者の中から、くじで裁判員を選ぶ裁判員選任手続が行われます。このように、裁判員は3回のくじを経て選ばれます。

#### 岩本事務官

裁判員になるのに、資格はあるのでしょうか？僕も裁判員になることができるのか気になります。

#### 濱口裁判官

原則として、衆議院議員の選挙権がある人であれば、誰でもなることができます。ただし、裁判員になることができない人もいます。国家公務員になる資格のない人、義務教育を終了していない人、禁錮以上の刑に処せられた人、心身の故障のため裁判員の職務の遂行に著しい支障のある人は、一般的に裁判員になることはできません。また、自衛官や警察官、一部の国の行政機関の職員、国会議員や

国務大臣、裁判所職員といった職業に就いている人は裁判員になることができません。

さらに、事件の被告人自身や被害者本人、その親族や同居人、事件に関して鑑定人になった人、警察官として職務を行った人など事件と一定の関係がある人も、公平な裁判ができないとして、その事件に関しては裁判員にはなれません。です。で、岩本さんは裁判所職員を退職するまでは裁判員にはなれないということになります。ちなみに、裁判官、検察官、弁護士などの司法関係者は現職のときも、退職した後も裁判員になることはできません。

#### 岩本事務官

裁判員の候補者名簿に載ってから、どれくらいの間、裁判員選任手続に呼び出される可能性があるのでしょうか？

#### 濱口裁判官

11月に裁判員の候補者名簿に載ったことが通知された翌年から、翌々年の3月くらいまでの裁判員選任手続に呼び出される可能性があります。

#### 岩本事務官

裁判員の選任手続は、どれくらい時間がかかるものなのでしょうか？

#### 濱口裁判官

大体、午前中の2時間くらいで終わることが多いです。



#### 辞退について

#### 岩本事務官

仕事が忙しいという理由で裁判員を辞退することはできますか？

#### 濱口裁判官

原則は、仕事が忙しいという理由だけでは裁判員を辞退することはできません。ただし、とても重要な仕事があり、御自身が無理な仕事だと、御自身や周りの人に経済的な損失が生じる場合は、辞退の申出をすることができます。実際に、仕事が理由で辞退される方は多いです。

#### 裁判員の仕事

#### 内田事務官

裁判員は、どのような仕事をするのでですか？

#### 濱口裁判官

裁判に立ち会い、被告人が犯罪を犯したかどうか、犯罪を犯した場合、どれくらいの刑に処するかを、裁判官と一緒に話し合い（評議）、決定（評決）します。その上で判決まで立ち会ってもらうことになります。

#### 内田事務官

裁判員の意見によって判決は決まってしまうのでしょうか？

#### 濱口裁判官

議論をつくしても、全員の意見が一致しない場合、評決は多数決で行われます。裁判官も裁判員も、平等に一人一票を持っているので、裁判員の意見は裁判官や他の裁判員と同じ重みがあります。ですが、たった一人の個人の意見で結論が決まるわけではなく、一つのチームとして結論を出していくことになります。その中で重要な一つの意見を言っていたかどうかという位置付けに

なります。

### 裁判員裁判にかかる時間

#### 内田事務官

裁判員は何日くらい、裁判員裁判に参加するのでしょうか？

#### 濱口裁判官

事件にもよりますが、5日間から6日間で終わる事件が多いです。短いと4日間で終わる事件もある一方で、被告人が幾つも犯罪を犯していたり、被告人が犯罪を犯していないと主張している事件の場合は、様々な証拠を調べる必要があるため、審理の日程が長くなる場合があります。ニュースの報道を見ますと、裁判員裁判で半年以上かかった事件も実際にあったようです。

#### 内田事務官

裁判員裁判は、1日に何時間くらいかかるのでしょうか？

#### 濱口裁判官

岐阜の裁判所では、裁判員の方には午前9時半頃に来てもらい、10時頃からその日の裁判が始まることが多いです。終了時間はその日により異なることもありますが、どんなに遅くても午後5時までには終わります。昼休みや休憩時間もありますので、実働時間としては五、六時間くらいであることが多いです。裁判員の中には、慣れないことをしているため疲れると言われる方も多いので、1時間に1回は休憩を入れるなど、少しでも裁判員の負担が軽くなるような工夫をしています。

### 法律の知識

#### 岩本事務官

裁判員を務めるのに、法律の知識がなくても大丈夫なのでしょうか？

#### 濱口裁判官

法律の知識は全くなくても大丈夫です。先ほど、裁判員の仕事は被告人が犯罪を犯したかどうかを決めるとお話ししましたが、これは例えば友達二人がけんかをしたときに、実際に何が起こったかを考えるのと同じ作業です。法律の知識が必要な場面は限られますし、法律の知識が必要な場合には裁判官が分かりやすく説明しますので、法律の知識が全くなくても、裁判員は務まります。



### 評議について

#### 内田事務官

評議はどのような雰囲気で行われているのでしょうか？

#### 濱口裁判官

基本的には、和やかで話しやすい雰囲気で行われることが多いです。裁判員の重要な役割の一つとして、評議で意見を言っていたくというものがあるので、時には白熱した議論が交わされる場面もあります。裁判官は、裁判員が評議で意見を言いやすいような雰囲気作りやサポートを行っています。

#### 内田事務官

実際に裁判員の意見を聞いて意見が変わったり、新しい視点を得たりすることはどれくらいありますか？

#### 濱口裁判官

これは大小ありますが、毎回



あります。例えば、同じ写真を  
見ている、裁判官が気付かなか  
った点に裁判官が気付くことも  
あります。また、例えば違法薬  
物の売買の事件で、実際に商売  
をされている裁判官から、利益  
率がこんなにあるのは普通の商

売では考えられないといった、  
実際の経験を踏まえた意見を言  
っていただけのこともありま

す。裁判官だけだと経験も知識  
も限られますし、裁判官が加わ  
ることで、見る目線もいろいろ  
と変わるので、毎回勉強になり  
ます。

### 裁判員の保護

#### 岩本事務官

裁判員が危険な目に遭うこと  
はないのでしょうか？

#### 濱口裁判官

そのようなことがないように  
配慮しています。裁判員に不当

に接触することは法律上禁止さ  
れていますし、裁判員への接触  
がないように、裁判所内の移動  
は一般の利用者が使用しない通  
路を使用します。また、裁判員  
の個人情報には決して外に出さな  
いようにしています。

### 周りに話してもよいか

#### 内田事務官

裁判員になったことを周りに  
話してもいいのでしょうか？

#### 濱口裁判官

家族や職場の人などに話すの  
は禁止されていません。ただ  
し、裁判員を務めている間は、  
ブログやSNSに掲載するな  
ど、不特定多数の人に公にする  
ことは禁止されています。これ  
は、裁判員を務めていることを  
広く明らかにすることで、その  
裁判員に圧力をかけて裁判を交  
えようと考える人がいないとも

限らないので、裁判員を守る意  
味でも、そのような守秘義務が  
課せられています。判決が出た  
後は、裁判員を務めていたこと  
を公にしても構いません。

#### 内田事務官

裁判員が話してはいけない守  
秘義務の内容はどのようなもの  
がありますか？

#### 濱口裁判官

評議で誰がどんなことを話し  
たか、評決の際の票の数がどう  
だったかなどは話してはいけま  
せん。そのような評議の内容が  
明らかにされると、評議で率直  
な意見が言えなくなるので、言  
ってはいけないことになってい  
ます。ただ、公開の法廷で見聞  
きしたことは話しても問題はあ  
りません。

### 裁判員裁判のデジタル化

#### 岩本事務官

裁判員裁判は、今後ウェブ会  
議などのデジタル化が進んでい  
くのでしょうか？

#### 濱口裁判官

刑事裁判自体が、徐々に、デ  
ジタル化されることは決まっ  
ており、法整備が行われていると  
ころです。将来的には、証拠や  
書記官が作成する調書をデジ  
タル化する方向性が示されてい  
ます。ただ、刑事裁判の手續は非  
常に重要であり、裁判や評議を  
原則として対面で行うことは変  
わりないと思われま

す。もっとも、証人尋問に関して  
は遠隔地に住む証人で都合が付  
かない方などは、テレビ会議シ  
ステムで証人尋問を行うといっ  
たことは現在も行われています。  
また、極めて例外的な場合に  
限られるとは思いますが、被  
告人が例えば病気で裁判所に来  
られない事情があるときは、テ

レビ会議システムで裁判に出頭してもらおうということが将来的には行われるかも知れません。  
岩本事務官

評議をチームスなどのウェブ会議システムで行うと、裁判官としては便利だと思いますか？  
濱口裁判官

特に岐阜県は広いですが、裁判員裁判は岐阜市にある本庁だけで行っています。そのため、高山市や中津川市などの遠隔地にお住まいの裁判員の方に来ていただくことも多いので、チームスなどを使用してウェブ会議で行えると非常に便利だと思います。しかし、評議の最中にカメラの向こうの部屋に裁判員以外の人がいないかどうか、録音されていないかといったことをどのように確認するのかなど、守秘義務の観点の課題も多く、現状ではウェブ会議で評議を行

うことは難しいのかなと思います。

#### 印象に残っている裁判員裁判

内田事務官

これまで印象に残っている裁判員裁判はありますか？

濱口裁判官

どの事件も印象に残っていますが、特に、被害者が亡くなっており、被告人が犯罪を犯していないと主張した事件は、やはり心理的にも非常に負担がかかる事件だと思いますし、そのような事件で、裁判員の皆さんと話し合って結論を出したことは印象に残っています。また、評議で意見が割れ、裁判官と裁判員で様々な視点から熱い議論が交わされた事件も印象に残っています。

#### 裁判員を務めた方の声

岩本事務官

裁判員を務めた方は、どのような感想を言われることが多いですか？

濱口裁判官

やってみてよかった、裁判に對する印象や見方が変わった、いい経験になったと言われる方が多いです。例えば、犯罪の二重い刑にすればいいと思っていだけれど、裁判員として実際に事件を目の前になると、被告人には被告人の事情があることが分かったと述べられた方がいました。また、被害者が被告人から恨まれていたわけではなく、たまたまその場にいたから被害に遭った事件で、自分もいつ被害者になってもおかしくなく、刑事事件は他人事ではないんだなという感想を抱かれた方もいました。

裁判所としても、少しでも参

加のハードルを低くするため、裁判員の感想を重視しており、実際に、運用が改善された事例もあります。以前は、午前中に裁判員選任手続を行い、その日の午後からいきなり裁判を行うことが多かったのですが、裁判員から仕事の調整の必要があるし、引継ぎができなくて困るという意見があり、現在は裁判員選任手続から二、三日は空けて裁判が開始されることが多いです。

#### 刑事裁判がどう変わったか

内田事務官

裁判員制度が始まる前と始まった後で、刑事裁判はどのように変わりましたか？

濱口裁判官

裁判員裁判が始まる前の刑事裁判では、検察官は膨大な証拠

を提出しており、裁判官はその全ての証拠について、法廷で目を通すことはできないので、裁判官室に持ち帰って読むという審理を長らく行ってきました。

証拠の中には必要性の低いものが混ざっていることもあり、審理に無駄なことを行っていた面があります。しかし、裁判員裁判の審理では、裁判員の皆さんと部屋に戻って証拠を読むなどということは現実的でなく、必要なことだけを集中して行うようになりました。具体的には、証拠は必要なものに絞ったり、証拠について検察官や弁護人が法廷で分かりやすく説明したり、被告人や被害者から法廷で直接話を聞くなど、法廷で直接、審理に必要な証拠の取調べを集中して行うようになりました。今では、裁判員裁判以外の刑事裁判でも必要な証拠に集中

した審理が行われるようになっていきます。裁判員制度が始まったことにより、法律で規定されている刑事裁判の本来あるべき姿が実現されるようになったのです。

ここまでお読みいただき、ありがとうございました！裁判所や裁判員裁判に興味を持っていただけると幸いです。

